

提案書作成要綱

1. 下記の内容について、ご提案及びご説明をお願いいたします。

なお、記載事項は直近の情報で記載して下さい。直近でない場合は、具体的な年月日を明記願います。

(1) 監査の実施体制等

- ① 要員計画（監査チームのメンバーの公益法人監査実績）
- ② 品質管理及びサポート体制

(2) 監査の実施要領

- ① 監査実施の基本方針及び考え方
- ② 監査計画及びその内容
 - ・ 監査日数、期間の妥当性
 - ・ 具体的監査実施内容の妥当性
- ③ 日常の相談に対する即応体制
- ④ その他提供できるサービス

(3) 所要経費見積

- ① 所要経費とその根拠
 - (ア) 執務予定日数（延べ人日数も記載）
 - (イ) 経費算定内訳（旅費等の必要経費を含む）
 - (ウ) 監査契約に含まれるその他のサービスに係る経費
 - (エ) 経費の考え方
 - (オ) その他

(4) その他

- ① 監査実施にあたって当会が準備するもの、協力する事項等（執務室等を含む）
- ② 貴法人の概要を記載したパンフレットを添付願います。
- ③ 本件内容の問い合わせ先、ご担当者を記載願います。

2. その他、プレゼンテーション等について

(1) 提案書のページ数と提出部数について

提案書は20ページを上限とします。（添付された法人概要（印刷物）やパンフレット等のページ数は含みません。）提出部数は6部をご用意下さい。

(2) プレゼンテーションの実施について

令和5年2月20日(月)(時間帯は、各監査法人宛個別に通知)、提案書に基づきプレゼンテーションを実施していただきます。プレゼンテーションの持ち時間は提案説明(20分)、質疑応答(20分)とし、出席者は1監査法人3名までとします。

(3) 提案内容の取扱いについて

ご提案された内容については、会計監査人候補者の選定以外の目的に無断で使用することはありません。

(4) 結果の通知について

各監査法人宛郵送にて発送します。(令和5年2月22日(水)予定)

(5) 当会の決算資料について

財務諸表等は、当会のホームページに掲載しております。

(掲載箇所は、メニュー「大阪府育英会について」内の「情報公開」のページです。)